

事業名	公共交通対策事業		新規又は継続			
			新規・継続			
歳出予算科目	2 款 1 項 4 目					
担当課	政策財政課					
1. 予算の状況 (千円)						
令和4年度 当初予算	令和5年度 当初予算	左 の 財 源 内 訳				
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
162,519	147,188	20,000		38,866	88,322	
2. 趣 旨						
<p>まちなか交通広場を拠点として、地域における公共交通の確保及び利便性・効率性の向上を図ります。</p>						
3. 概 要						
<p>(1) まちなか交通広場維持管理 15,621 千円 交通ネットワークの充実に向け、まちなか交通広場の維持・管理を行います。</p> <p>(2) 市街地循環バス等の運行 71,338 千円 中心市街地での回遊性や利便性の向上、郊外部と市街地間のアクセス向上を目的に、市街地循環バス及び西地区シャトルバスを運行します。 ①市街地循環バス 16 便運行 (4 ルート×4 便 夕方時間帯に4 便増) ②西地区シャトルバス 6 便運行 (3 往復 昼時間帯に2 便増)</p> <p>(3) シャトルバス実証運行【新規】 5,811 千円 公共交通の空白地域において、それぞれの特性に応じた公共交通体系の構築に向け、地元との協議・検討の上、実証運行を行います。</p> <p>(4) 予約制乗合タクシーの運行 11,189 千円 登録者の予約に応じて、市内4 地区から中心市街地まで運行します。 ・6 便運行 (市街地へ向かう便を2 便増)</p> <p>(5) デマンド交通市民力支援事業補助 (公共交通空白地有償運送事業) 2,399 千円 旧十和田湖町地域において、有償運送事業を実施するNPO 法人に運行経費の一部を補助します。また、冬期のみ運行していた休屋～奥入瀬溪流館間について通年で運行します。</p> <p>(6) 生活交通路線維持対策 40,830 千円 公共交通の維持を目的に、路線バス運行事業者に対し運行欠損額の一部を補助します。</p>						
4. その他						
<p>当該事業は、県補助事業である「電源立地地域対策交付金」及び「地域振興基金」を活用し、実施します。</p>						